

株式上場支援業務のご紹介

-RSM清和監査法人の株式上場支援体制について-

1. 株式上場の概要
2. RSM清和監査法人の強みとサービスライン

1. 株式上場の概要

日本での証券取引所と各市場の特徴

- 日本には4つの証券取引所が存在し、**各取引所にはコンセプトの異なる複数の市場があります**。各市場の特徴を把握した上で、自社の株式上場の目的によって、目指すべき市場を決めることが肝要です。

	東証	名証	福証	札証	コメント
一般市場	・国内外機関投資家～個人と幅広い投資家層 ・上場基準・維持基準は高い	・個人投資家中心 ・中京圏に限らず<u>全国</u>の企業が上場 ・流通時価総額基準無	・Q-Board、アンビシャスに関しては、上場基準に<u>地域要件</u>が求められる		
上位市場	プライム	プレミア			・東証では機関投資家の投資対象になりうる高い流動性と高いガバナンスを求められ、名証では優れた収益基盤等に基づく投資家の継続保有となりうる企業が対象
中堅市場	スタンダード	メイン	本則	本則	・<u>安定した事業基盤</u>・収益性を持ち、上場企業としての<u>基本的なガバナンス</u>水準を備える会社が対象
成長市場	グロース	ネクスト	Q-Board	アンビシャス	・<u>成長を目指す企業向け</u>の市場 ・成長性が求められる一方で、上場時の利益基準はなし
プロ向け市場	TOKYO PRO Market		Fukuoka PRO Market	準備中	・<u>プロ投資家</u>のみが投資可能な市場（流動性なし） ・<u>資本構成を変えず</u>に上場が可能 ・株式上場の副産物（知名度他）の獲得が可能

東証と名証の各市場の形式基準比較

- 東証と名証の新規上場基準について、東証の形式基準の方が比較的ハードルが高く、また、名証には流通株式時価総額基準が存在しないことが大きな特徴であり（上場維持基準でも同様）比較的自由度の高い資本政策が可能です。
- 成長市場で求められる成長性についても違いが存在し、名証ネクストでは高い成長性がなくとも上場は可能です。

		上位市場		中堅市場		成長市場	
		東証プライム	名証プレミア	東証スタンダード	名証メイン	東証グロース	名証ネクスト
株主数		800人以上		400人以上	300人以上	150人以上	
流通株式	株式数	2万単位以上		2千単位以上	2千単位以上かつ25%以上	1千単位以上	なし
	比率	35%以上		25%以上	or 公募・売の実施	25%以上	なし
	時価総額	100億円以上	なし	10億円以上	なし	5億円以上	なし
上場時価総額		250億円以上		なし	10億円以上	なし	3億円以上
収益・業績		最近2期間の利益合計が25億円以上又は売上高100億円以上かつ時価総額1,000億円以上		最近1期間の利益が1億円以上		なし	
財政状態・純資産		50億円以上		正		なし	
公募		なし		なし		500単位以上	500単位上(売出含む)(既上場企業除く)
成長性		なし		なし		高い成長可能性	着実な成長可能性

東証と福証の各市場の形式基準比較

- 東証と福証の新規上場基準について、東証の形式基準の方が比較的ハードルが高く、また、福証には流通株式時価総額基準が存在しないことが大きな特徴であり（上場維持基準でも同様）比較的自由度の高い資本政策が可能です。
- 成長市場で求められる地域要件についても違いが存在し、福証Q-Boardでは九州周辺に本店を有する企業又は九州周辺における事業実績・計画を有する企業が対象となります。

		上位市場	中堅市場		成長市場	
		東証プライム	東証スタンダード	福証本則	東証グロース	福証Q-Board
株主数		800人以上	400人以上	300人以上	150人以上	200人以上
流通株式	株式数	2万単位以上	2千単位以上	2千単位以上かつ25%以上	1千単位以上	なし
	比率	35%以上	25%以上	or 公募・売出の実施	25%以上	なし
	時価総額	100億円以上	10億円以上	なし	5億円以上	なし
上場時価総額		250億円以上	なし	10億円以上	なし	3億円以上
収益・業績		最近2期間の利益合計が25億円以上又は売上高100億円以上かつ時価総額1,000億円以上	最近1期間の利益が1億円以上	最近1期間の経常利益が5,000万円以上	なし	成長可能事業の売上高が計上
財政状態・純資産		50億円以上	正	3億円以上	なし	正
公募		なし	なし		500単位以上	
地域		なし	なし		なし	九州周辺に本店or 事業実績・計画

東証と札証の各市場の形式基準比較

- 東証と札証の新規上場基準について、東証の形式基準の方が比較的ハードルが高く、また、札証には流通株式時価総額基準が存在しないことが大きな特徴であり（上場維持基準でも同様）比較的自由度の高い資本政策が可能です。
- 成長市場で求められる地域要件についても違いが存在し、札証アンビシャスでは北海道に関連のある企業が対象となります。

		上位市場	中堅市場		成長市場	
		東証プライム	東証スタンダード	札証本則	東証グロース	札証アンビシャス
株主数		800人以上	400人以上	300人以上	150人以上	100人以上
流通株式	株式数	2万単位以上	2千単位以上	2千単位以上 かつ25%以上	1千単位以上	なし
	比率	35%以上	25%以上	or 公募・売出の実施	25%以上	なし
	時価総額	100億円以上	10億円以上	なし	5億円以上	なし
上場時価総額		250億円以上	なし	10億円以上	なし	
収益・業績		最近2期間の利益合計が25億円以上又は売上高100億円以上かつ時価総額1,000億円以上	最近1期間の利益が1億円以上	基準事業年度の経常利益が5,000万円以上	なし	基準事業年度の営業利益が正
財政状態・純資産		50億円以上	正	3億円以上	なし	1億円以上 ※
公募		なし	なし		500単位以上	
地域		なし	なし		なし	北海道に関連のある企業

※ただし最近2年間の営業利益が連続して5,000万円以上の場合は「正」

出典：東京証券取引所ホームページ「上場審査基準 形式基準」、「有価証券上場規程（東京証券取引所）」、「新規上場ガイドブック」より抜粋、加工
札幌証券取引所ホームページ「上場基準概要」、「有価証券上場規程等」より抜粋、加工

プロ投資家向け市場の特徴（一般市場との比較）

- プロ向け市場は形式基準がないため、一般市場で求められるような収益実績や成長性に関する基準を満たしていない企業であっても上場を検討することが可能です。
- 株主数・流通株式に関する基準はなく、オーナーシップを保有したまま上場が可能であり、上場による信用力・知名度の向上（人材採用で有利になる等）というメリットを享受することができます。

	プロ向け市場 以下はTOKYO PRO Marketの例	一般市場 以下は東証の例	プロ向け市場の特徴
上場基準	形式基準： <u>なし</u> 実質基準：あり	形式基準： <u>あり</u> 実質基準：あり	・ 利益額や株主数等の形式基準がない ・ <u>一定の会社規模(利益額)がなくとも上場が可能</u> ・ <u>オーナーが100%株式保有した状態での上場が可能</u> ・ ガバナンス等の実質基準は満たす必要がある(レベル感異なる)
審査主体	J-Adviser	主幹事証券会社、東証	・ 審査は東証から委託を受けたJ-Adviserが実施する ・ 上場に向けたJ-Adviserによるサポートが受けられる
上場前監査期間	最近 <u>1年</u> 間	最近 <u>2年</u> 間	・ 最近監査期間が1年でよいため、一般市場に比べて<u>比較的短期での上場が可能</u>（一般市場は3～5年、TPMは2年程度）
内部統制報告制度 四半期開示	任意	必須	・ 制度対応の<u>負荷・コスト負担が少ない</u>
主な投資家	特定投資家等 (いわゆる「プロ投資家」)	一般投資家	・ 上場しても株式の売買（流動性）がほぼなく、<u>資金調達</u>の場として機能しているとは言い難い

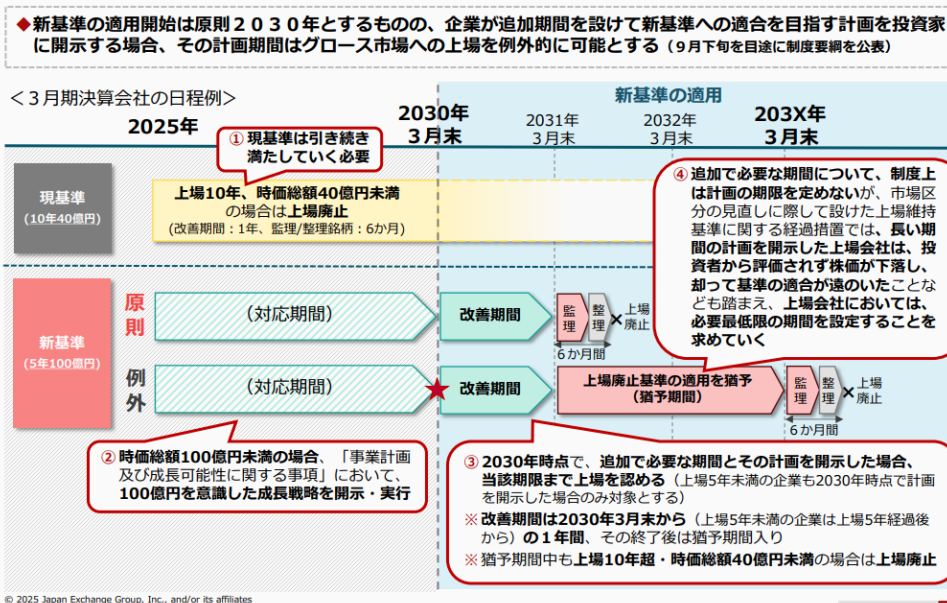
出典：東京証券取引所ホームページより抜粋、加工

IPO市場の直近のトピック

- 東証はグロース市場を「高い成長を目指す企業が集う市場」にしていくべく、上場維持基準の引き上げが行われました（いわゆる上場後5年100億円基準）。グロース市場では上場後の高い成長が期待できる企業を求めています。
- TPMの上場数が増加傾向にあり、近年ではTPMに上場してから一般市場への上場を目指す会社も増加（ステップアップ上場）しています。

東証グロース市場改革

グロース市場上場維持基準の見直しについて



18

出典：東証 市場区分見直しに関するフォローアップ会議 第23回（2025年9月2日開催）

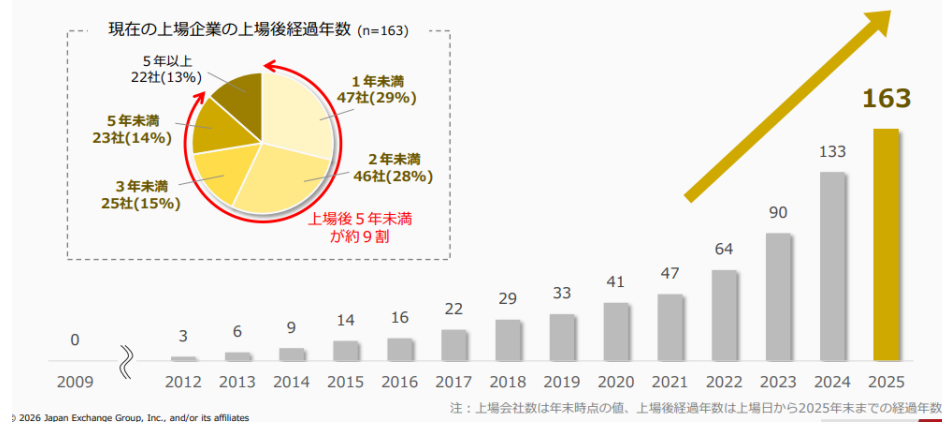
資料3 グロース市場における今後の対応

TPM上場数の増加

TPM上場会社数の推移

- 新たなJ-Adviserの参入や上場先としての認知度向上などに伴い、ここ数年は上場会社数が大きく増加しており、**現在の市場企業はほとんどが上場後5年未満**
- ※ これまでに約220社がTPMに上場し、うち17社が一般市場に上場、約40社が上場廃止

プロマーケット上場会社数の推移



10

出典：東証 市場区分見直しに関するフォローアップ会議 第26回（2026年2月18日開催）

資料3 プロマーケットの今後の方向性について

RSM | 9

プロ向け市場から一般市場へのステップアップ上場事例

- 会社の成長に合わせ、TPMから一般市場へステップアップする事例も多く見受けられます。
- 一般市場への上場に必要の監査期間が2年であるのに対し、TPMは1年で上場が可能です。そのため、一般市場上場に先立ち、上場会社としての開示・ガバナンス体制の運用実績を積む場として活用することができます。

TPMから一般市場への上場

- TPMから一般市場に上場した企業は17社（東証以外の一般市場に上場した企業も多い）

（TPMから一般市場への上場事例）

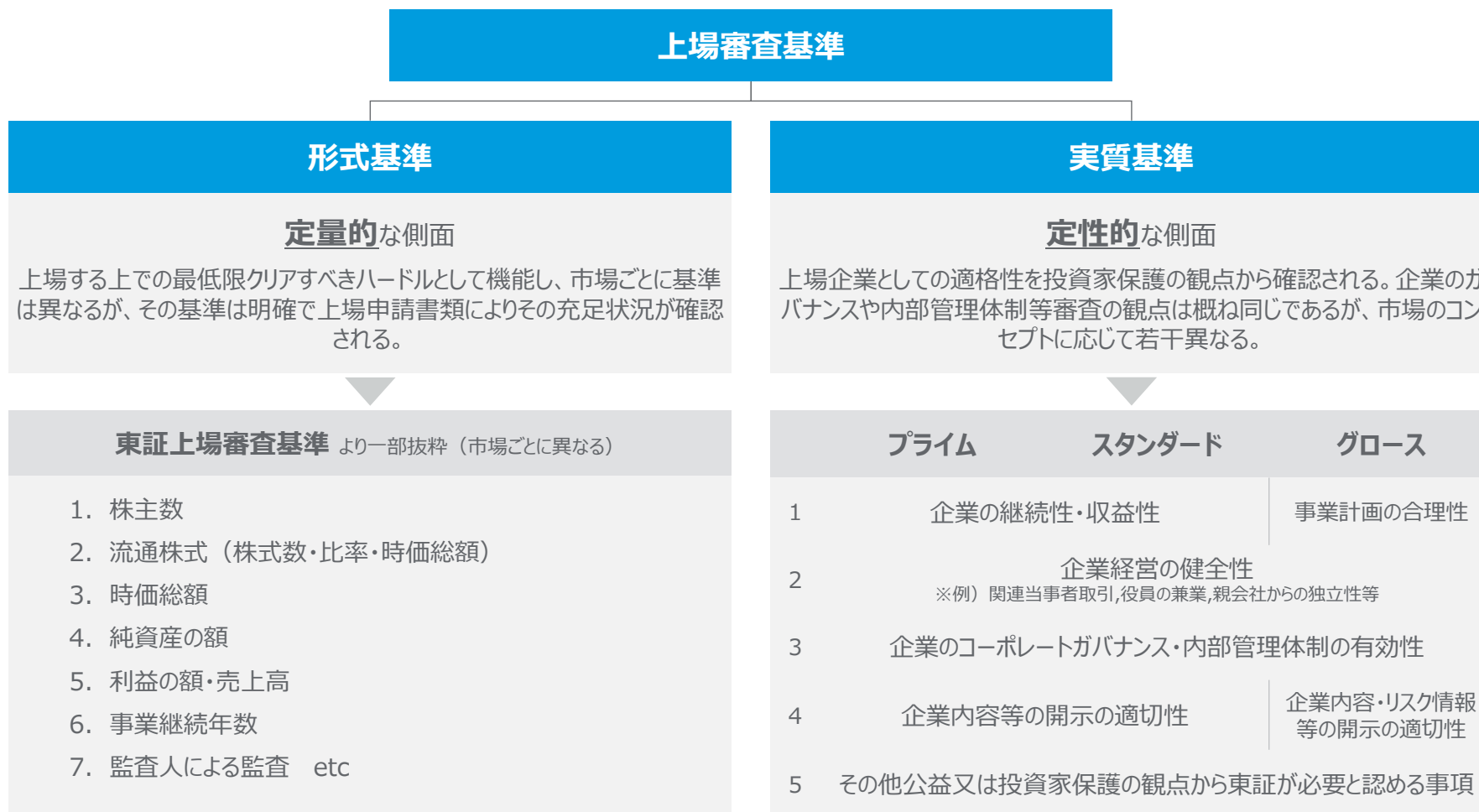
	社名	一般市場上場までの期間			一般市場 上場先	時価総額の成長率		
		①TPM 上場時期	②一般市場 上場時期	③経過期間 (①→②)		④TPM 上場時	⑤一般市場 上場時	⑥成長率 (④→⑤)
1	歯愛メディカル	2016年6月	2017年12月	1年6か月	JQスタンダード	240億円	435億円	1.8倍
2	AIAIグループ	2017年10月	2019年12月	2年2か月	マザーズ	11億円	89億円	8.1倍
3	ババネット	2017年10月	2025年3月	7年4か月	福証Q-Board	3億円	18億円	6.0倍
4	ニッソウ	2018年2月	2020年3月 2022年7月	2年1か月	名証セントレックス グロース	8億円	14億円	1.8倍
5	フロンティア	2018年7月	2021年11月	3年3か月	福証Q-Board	4億円	6億円	1.5倍
6	STG	2019年6月	2024年3月	4年8か月	グロース	27億円	31億円	1.1倍
7	QLSホールディングス	2019年11月	2023年6月 2024年12月	3年7か月	名証ネクスト グロース	28億円	20億円	0.7倍
8	バレコス	2020年10月	2025年2月	4年4か月	名証ネクスト	10億円	16億円	1.6倍
9	Geolocation Technology	2020年12月	2021年9月	9か月	福証Q-Board	3億円	23億円	7.7倍
10	ジェイ・イー・ティ	2021年3月	2023年9月	2年5か月	スタンダード	111億円	182億円	1.6倍
11	アップコン	2021年7月	2022年12月	1年5か月	名証ネクスト	13億円	12億円	0.9倍
12	アスマーク	2022年1月	2023年12月	1年10か月	スタンダード	11億円	22億円	2.0倍
13	ブリッジコンサルティングG	2022年5月	2023年6月	1年	グロース	31億円	61億円	2.0倍
14	日本オーエー研究所	2022年12月	2024年12月	2年	名証ネクスト	3億円	6億円	2.0倍
15	伸和ホールディングス	2023年1月	2024年10月	1年8か月	札証アンビシャス	7億円	20億円	2.9倍
16	ハンワホームズ	2024年11月	2025年11月	1年	名証ネクスト	3億円	9億円	3.0倍
17	AlbaLink	2023年11月	2025年12月	2年	グロース	21億円	144億円	6.9倍

TPM上場→名証→東証グロースへの2段階で
ステップアップした事例

同社（9月決算）は2023/9期をN期としてグ
ロース市場に上場したが、その前年の2022/9
期（N-1期）中にTPM市場への上場を果た
している。

一般市場の上場審査基準の概要（形式基準と実質基準）

- 上場すると不特定多数の株主が企業に投資することになるため、投資家保護の観点から一定の適格性を有する企業のみが上場でき、取引所はその点を上場審査で確認します。なお、上場審査基準は形式基準と実質基準で構成されます。



プロ投資家向け市場の上場適格性要件（実質基準）

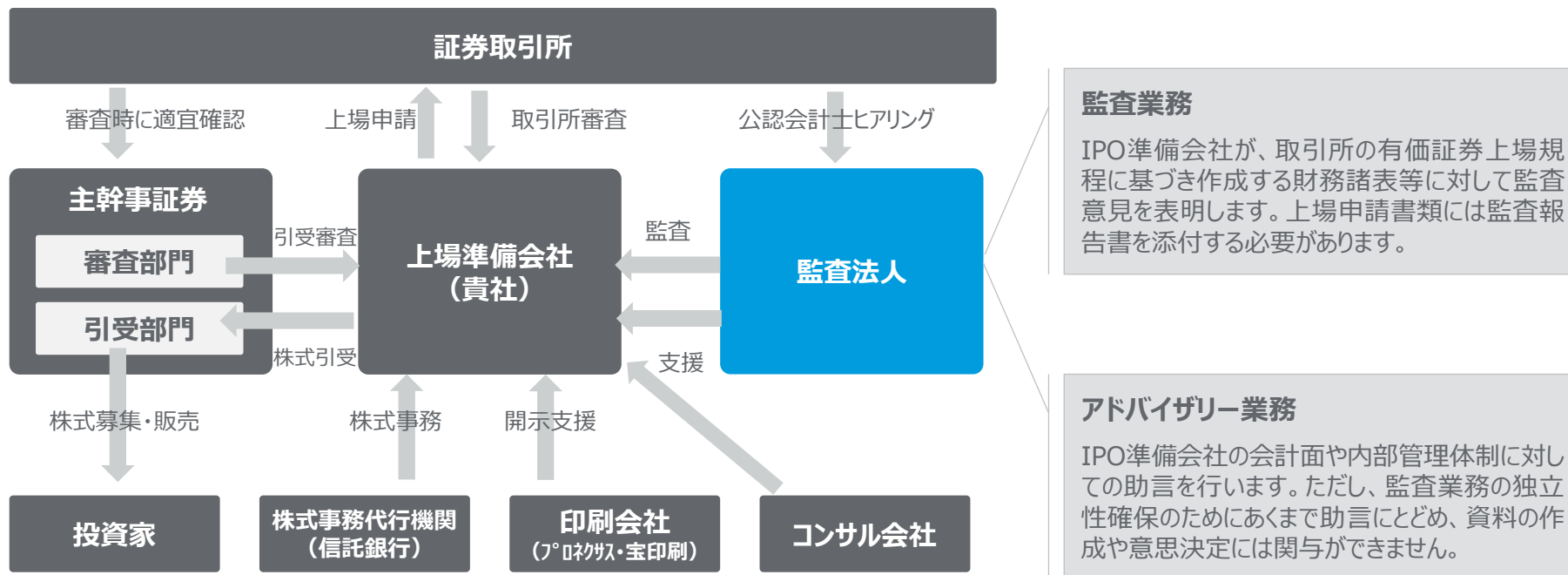
- プロ向け市場に上場するためには、**内部管理体制の構築が重要論点**となります。
- プロ向け市場を目指すことで、内部管理体制の構築に注力できることから、一般市場上場とその後の成長に向けた準備の場として利用できます。なお、一般市場上場準備の段階では、加えて会社規模・業績・業績管理体制の充実等が求められます。

	TPM上場適格性要件	J-Adviserによる調査・確認の主なポイント
1	新規上場申請者が、当取引所の 市場の評価を害さず 、当取引所に上場するに相応しい会社であること	✓ 法律体系・会計体系・税制等を理解しているか ✓ 予算統制（年次/半期/月次等）が整備されているか ✓ 上場予定日から12ヶ月間の運転資金が十分であるか
2	新規上場申請者が、 事業を公正かつ忠実に遂行 していること	✓ 関連当事者取引や経営者が主体的に関与する取引の状況を把握し、牽制する仕組みを有しているか ✓ 代表取締役社長及び役員の資質面に問題が無い
3	新規上場申請者の コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制 が、企業の規模や成熟度等に応じて整備され、適切に機能していること	✓ 社内規程が整備され、適切に運用されているか ✓ 事業運営及び内部管理に必要な人員が確保されているか ✓ 法令順守のための社内体制が整備され、適切に運用されているか
4	新規上場申請者が、 企業内容、リスク情報等の開示 を適切に行い、この特例に基づく開示義務を履行できる態勢を整備していること	✓ 上場後の開示体制が整備され、開示規則・開示義務に対して十分な理解があるか ✓ 内部者取引及び情報伝達・取引推奨行為防止のための体制が整備されているか
5	反社会的勢力との関係を有しないこと その他公益又は投資者保護の観点から当取引所が必要と認める事項	✓ 反社会的勢力との関係を有していないか ✓ 反社会的勢力排除のための社内体制が整備されているか ✓ 設立以降からの株主の異動状況を把握しているか

株式上場支援者としての監査法人の役割

- 監査法人は貴社が取引所に上場申請する際の上場申請書類に含まれる財務諸表等に対する監査を実施し、その適正性についての意見を表明します。
- 貴社の財務諸表を批判的に検討する監査業務を行う一方で、会計の専門家として会計面や内部管理体制面でのアドバイスも実施します。

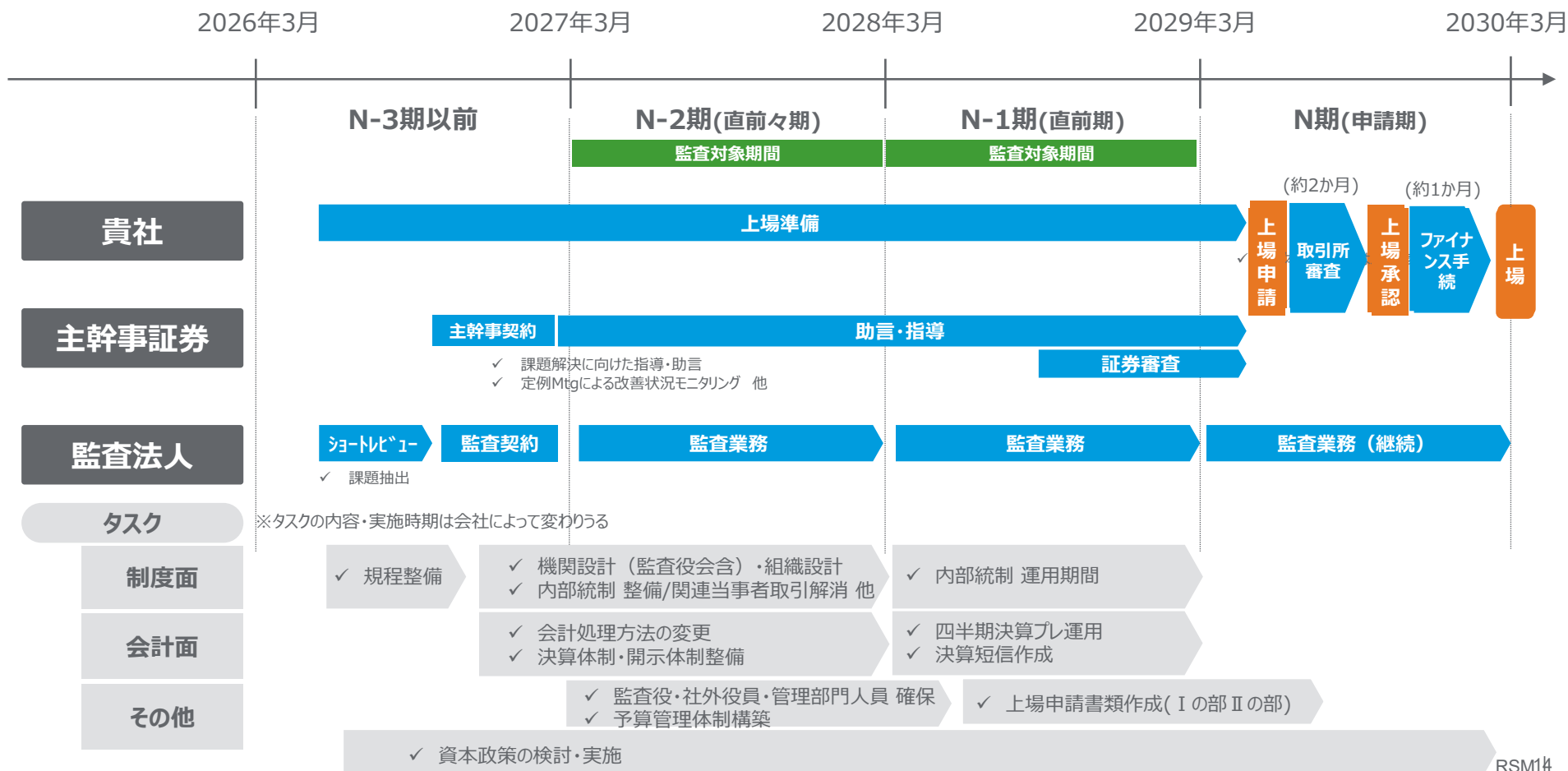
(一般市場を目指す場合)



出典：東京証券取引所 上場ガイドブック 上場に関わる関係者とその役割を参考に作成

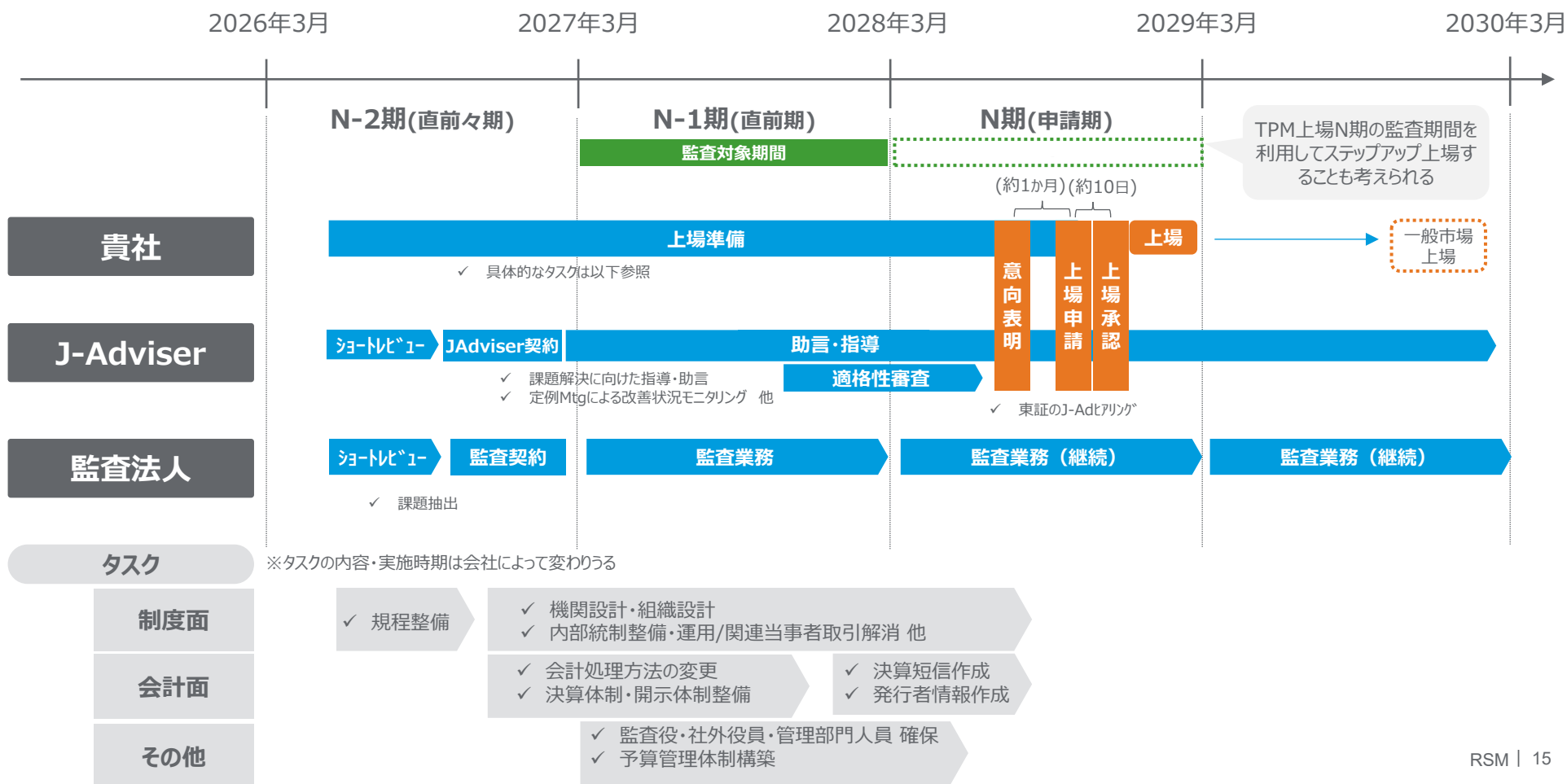
上場スケジュールと準備事項（一般市場）

- 一般市場への上場を目指す場合は監査対象期間は2期必要なため、3年以上の準備期間が必要となります。監査対象期間の他、監査役会の組成・社外役員の選任、資本政策、上場申請書類(Ⅱの部)作成等が後述のプロ向け市場への上場より期間を要する要因となります。



上場スケジュールと準備事項（プロ向け市場）

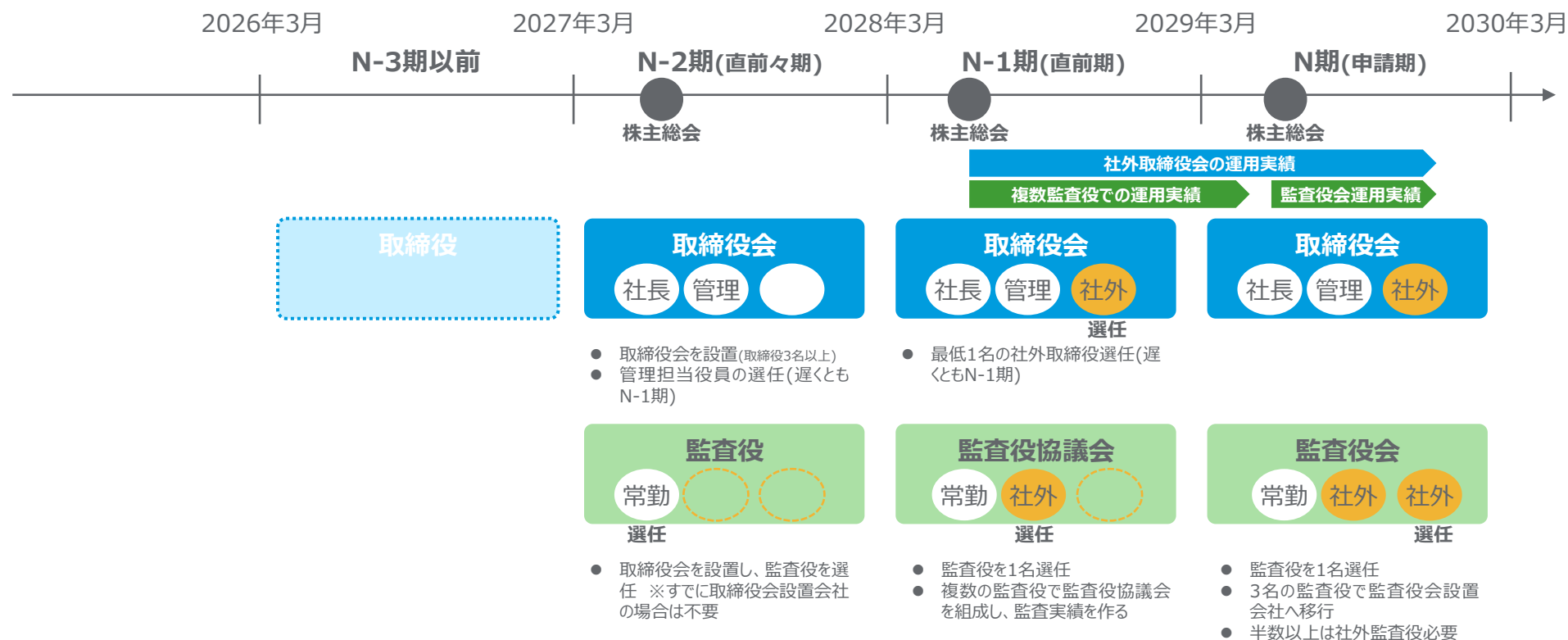
- プロ向け市場に上場を目指す場合は監査対象期間は1期必要なため、2～3年程度の準備期間が必要となります。審査主体であるJ-Adviserが適格性審査を行い、取引所への意向表明～上場申請～上場承認までは短期間で完了します。



機関設計 (取締役会と監査役会の設置) ※一般市場の場合

- 取締役会は、内部牽制の観点から管理部門を管掌する取締役、及び、最低 1 名の社外取締役の選任が必要になります。
- 上場には監査役会の設置が義務付けられます（監査等委員会又は指名委員会等設置会社は除く）が、一般的に以下のスケジュールで段階的に機関設計を行います。

一般市場上場に向けた監査役会の設置スケジュール（あくまで例示）

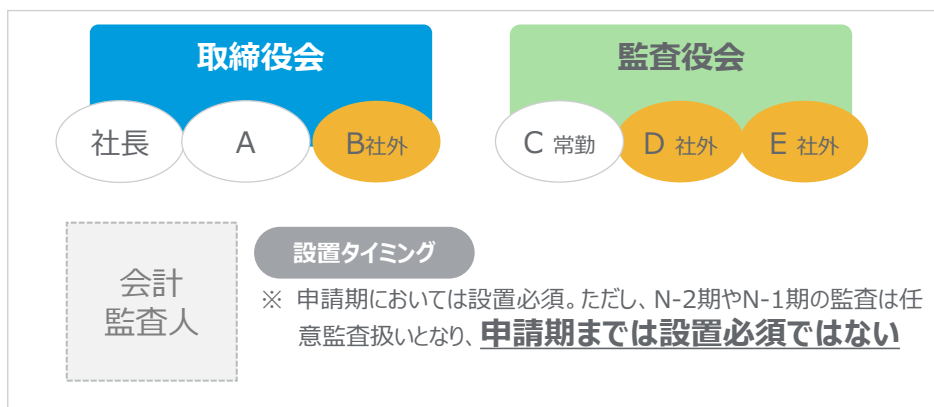


(注) 上記はあくまで例示であり、必要な機関、またその設置のタイミングに関しては必ず主幹事証券会社様にご確認いただきますようお願いいたします。

機関設計(監査役会 vs 監査等委員会)

- 監査等委員会設置会社は、取締役会の監督機能強化に加えて機関設計の簡素化を図ることができる一方で、会計監査人の設置義務がある点が上場準備中企業にとってのデメリットとなりえます。

監査役会設置会社

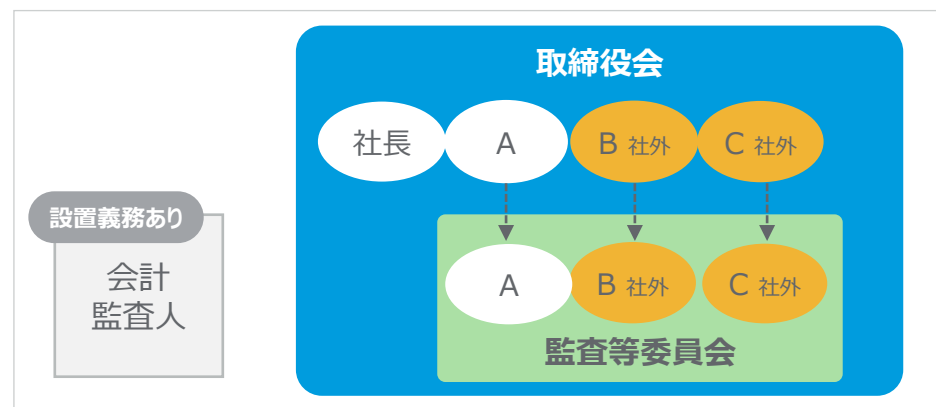


Point

- ✓ 取締役会は3名以上 (331⑤)
- ✓ 上場会社では社外取締役を置かなければならない (327の2) ……B
- ✓ **常勤の監査役を選定**しなければならない (390③) ……C
- ✓ 監査役会は半数が社外監査役 (335③) ……D と E

最低でも、6名の役員が必要となり、このうち**社外役員は3名（社外取締役1名および社外監査役2名）**の選任が必要となります。

監査等委員会設置会社



Point

- ✓ **監査等委員は、取締役**でなければならない (331⑤)
- ✓ 監査等委員会は3名以上で、このうち、過半数は社外取締役を置かなければならない (331⑤、331⑥) ……B と C
- ✓ **会計監査人**を置かなければならない (327⑤)
※ この機関設計にした段階で設置が求められる。
- ✓ 常勤者の設置は必須ではない（常勤者の設置を求める条文なし）

最低4名の役員（かつ社外役員も2名）の選任で足ります。

※ 監査等委員は取締役会の意思決定にも関与するため、監査・監督の実効性に留意が必要なことから、事前に主幹事証券会社等へご相談の上、進めていただければと思います。

(注) 文章中の () 内にある数字は、該当する会社法の条文となります。【例】 331⑤ → 会社法第331条第5項

(注) 上記はあくまで例示であり、必要な機関、またその設置のタイミングに関しては必ず主幹事証券会社様にご確認いただきますようお願いいたします。

機関設計(取締役会と監査役会の設置) ※プロ市場の場合

- プロ向け市場においては、企業の状況に応じて柔軟な機関設計が許容され、監査役会を設置しない会社も多くあります。
- 一方で、一般市場へのステップアップ上場を目指すのであれば、それを念頭に置いた機関設計が必要と考えられます。

TPM上場企業の機関設計事例

上場日	会社名	取締役会設置	取締役人数	社外取締役有無	社外取締役人数	監査役会設置	監査役人数	社外監査役有無	社外監査役人数	備考
2026/3/6	(株)ヴァンガードスミス	有	5	有	2	有	3	有	2	
2026/3/5	(株)孫の手	有	5	無	0	無	1	無	0	社外役員なし
2026/2/27	(株)ハートアップ	有	5	有	2	無	1	有	1	
2026/2/20	シンカナス(株)	有	6	有	2	有	3	有	2	
2026/2/20	(株)デジタル・ナレッジ	有	7	有	1	有	3	有	2	
2026/2/5	(株)プレシャスパートナーズ	有	4	無	0	無	1	有	1	
2026/2/5	(株)ベルチャイルド	有	3	無	0	無	1	有	1	
2025/12/26	センス・トラスト(株)	有	6	無	0	無	1	有	1	
2025/12/24	(株)JSecurity	有	3	無	0	無	2	有	2	監査役協議会
2025/12/22	(株)ニューズドテック	有	5	有	2	無	1	有	1	

※2026年2月現在：直近で上場承認済企業の発行者情報より集計

2. RSM清和監査法人の強みとサービスライン

RSM清和監査法人の特徴・強み

- 当法人は、大手監査法人にはない**効率的かつスピーディーな監査対応**により、クライアント企業様の満足度を高めています。また、他の中小監査法人と比較しても、**組織的で高品質な監査業務を提供できる体制**を整えている点を、当法人の優位性として自負しております。

パートナーシップの維持

対**大手**

現在の大手監査法人では殆んど機能しにくくなったパートナーシップ制度や非効率的な組織運営を排し、相互に信頼し合い、尊敬できる仲間が集い、風通しの良い効率的な監査を遂行することによって、高品質、且つスピード感のある監査業務を提供する中堅監査法人です。

組織的・高品質な監査体制

対**中小**

品質マネジメント本部が法人レベル及び個別監査業務の品質管理を統括し、リスクモニタリング、監査実施中のホットレビュー、終了後の定期的検証などを通じて、監査品質の維持・向上を支えています。また、外部有識者及び理事長で構成する公益監督委員会が法人運営を監督・評価し、透明性と実効性の向上を図っています。

※当監査法人の品質管理体制に関しては、「監査品質に関する報告書2025」をご参照ください。Link:[監査品質に関する報告書2025](#)

強固な国際基盤

対**中小**

グローバル展開しているRSMグループメンバーの一員であり、中堅監査法人では稀有なグローバルネットワークを有するという圧倒的な強みを有しています。RSMメンバーファームと連携し、海外子会社監査を含むグループ監査全体の監査品質を当法人が一元的に管理可能です。

※RSM InternationalはBig 4 に次ぐ規模を誇る国際的な会計事務所ネットワーク

豊富なIPO経験者の継続関与

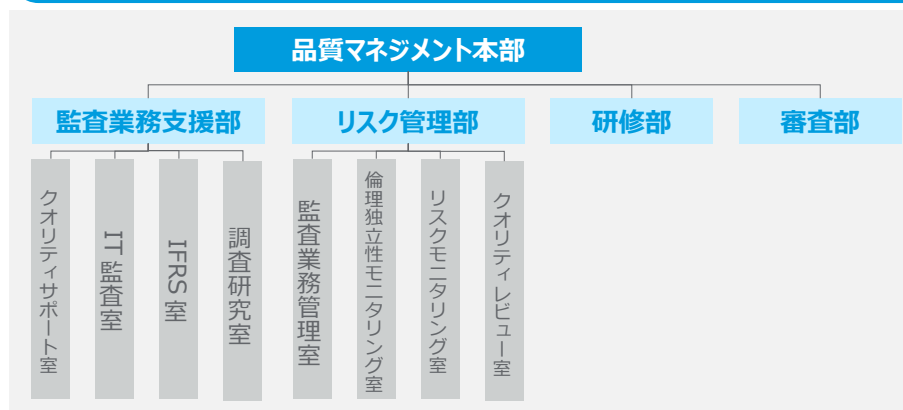
対**大手** 対**中小**

大手監査法人や証券会社において、IPO実績を有する人材を継続的に採用し、監査責任者や主査として配置することにより、IPO監査クライアントのニーズに応じた助言指導を十分遂行できる人員体制を整えています。また、当該人材をクライアントの主たる監査チームメンバーとして継続的にアサインし、クライアント満足度を高めます。

RSM清和監査法人の品質管理

- 「高い監査品質により、資本市場の発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、**監査品質は経営の最重要課題**と認識しています。
- 監査法人のガバナンス・コードへの全原則・指針を適用し、その適用状況は「**監査品質に関する報告書**」として毎期開示します。

品質管理基盤



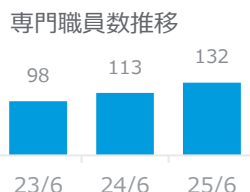
- ✓ 理事長及び品質管理責任者の強いリーダーシップの下、品質マネジメント本部の各セクションの責任者による品質及びリスク管理活動に基づき、**実行性の高い品質管理システムを構築**
- ✓ 監査業務支援部では、監査マニュアル・ツールの開発・改善、また企業会計基準委員会(ASBJ)や日本公認会計士協会から公表される基準・法令等の分析・情報発信等の監査チームの業務をサポート
- ✓ リスク管理部では、品質管理システムの監視に関する方針・手続きを定め、監査業務の日常的なモニタリングを実施。また、監査品質モニタリングを目的として監査業務期間中に実施する伴走型「ホットレビュー」、完了した監査業務を検証する「定期的検証」等により監査品質を担保

組織・ガバナンス基盤

- ✓ **監査法人のガバナンス・コード**の全原則・指針を適用し、監査品質確保に向けた組織的運営
- ✓ 外部有識者及び理事長で構成される**公益監督委員会**を設置し、法人運営を監視し経営の透明性を確保

人材基盤

- ✓ 高品質な監査を実施するために定期採用・中途採用を積極的に実施し、専門職員は増加傾向



IT基盤

- ✓ 中小企業向けIT基盤・セキュリティプラットフォームであるAudicsを導入しVDI環境への多要素認証他の**セキュリティ対策**を実施
- ✓ RSM監査メソドロジーを組み込んだ電子監査調査システム(CaseWare)をAudicsのVDIのセキュアな環境で利用

財務基盤

- ✓ 高い監査品質を確保するために特定の監査業務の依頼人からの**報酬依存度を低減**
- ✓ 財務安全性の指標とされる自己資本比率は85.9%と財務状態は良好

国際対応基盤

- ✓ 当法人が加盟する**RSM International**はBig 4に次ぐ規模を誇る国際的な会計事務所ネットワーク
- ✓ RSMのネットワークを活かした**グローバル展開企業へのサービス提供**、RSMの知見・ツール・マニュアルの活用

当法人の上場支援実績と支援中クライアント

- 当法人にも上場支援業務の実績があります。また、現在も、東証・名証への上場を目指されるクライアント様の支援を積極的に実施中です。

RSM清和監査法人でのIPO実績（東京＋神戸）

上場日	企業名	上場市場
2012/8	(株)ダイナムジャパンホールディングス	香港証券取引所
2012/9	(株)新東京グループ	TOKYO PRO Market
2013/7	HABITA CRAFT(株)	TOKYO PRO Market
2013/10	(株)エコグリーン	TOKYO PRO Market
2023/9	(株)ライズ・コンサルティング・グループ	東証グロース市場
2024/12	BABY JOB(株)	TOKYO PRO Market
2025/1	(株)SMSデータテック	TOKYO PRO Market

IPO支援中クライアント

	東証	名証	福証
一般市場	プライム	プレミア	
	スタンダード 準備中クライアント	メイン	本則
	グロース 上場済クライアント 準備中クライアント	ネクスト 準備中クライアント	Q-Board
プロ向け市場	TOKYO PRO Market 上場済クライアント 準備中クライアント		Fukuoka PRO Market 上場済クライアント

上場準備各フェーズでの提供サービス

- ショートレビュー業務と監査業務の提供はもちろん、上場に向けた各社の課題解決に向けた支援、内部統制報告制度や申請書類の作成に対する助言等のアドバイザー業務を提供します。ただし、監査業務の独立性確保のためにあくまで助言にとどめ、資料の作成や意思決定には関与できません。

一般市場へ上場する場合のスケジュール

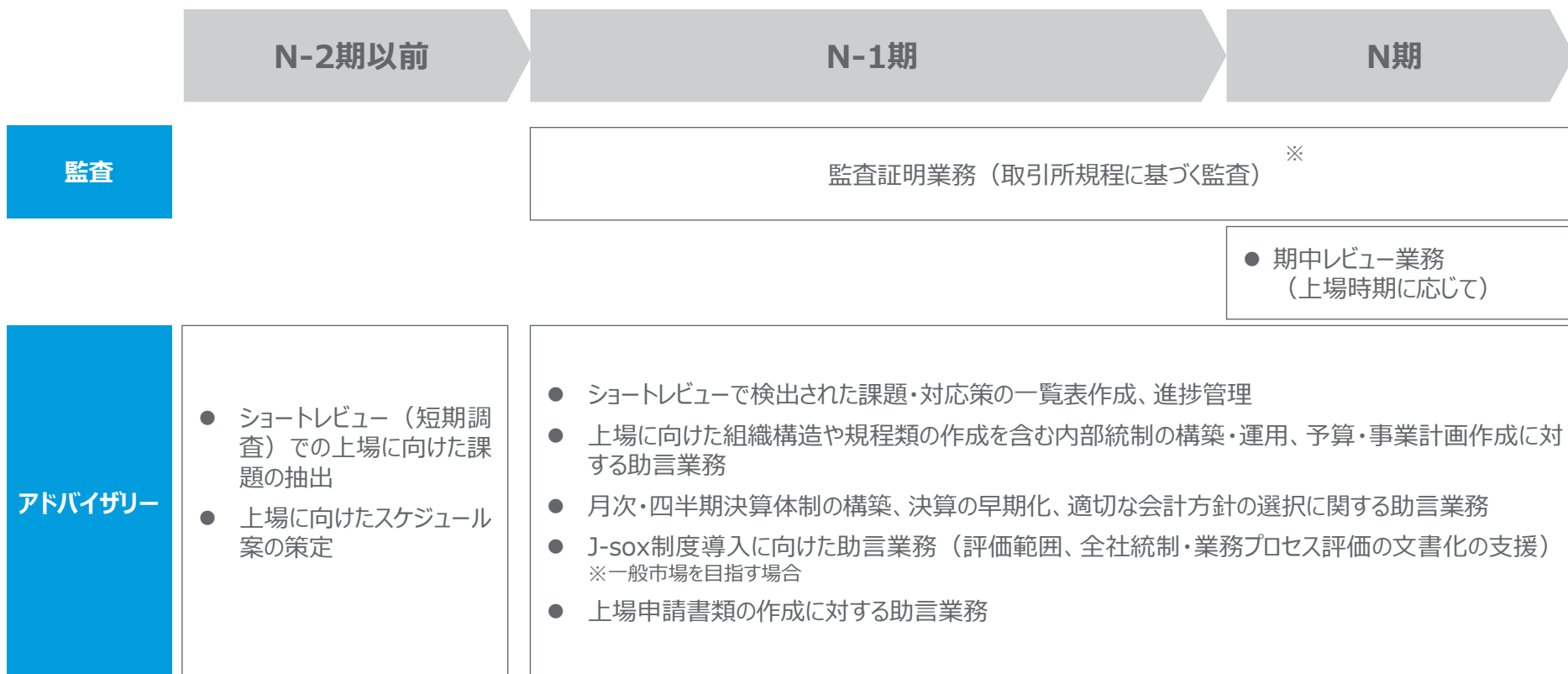
	N-3期以前	N-2期 (直前々期)	N-1期 (直前期)	N期 (申請期)
監査		監査証明業務 (準金商法監査)※		※ ● 監査証明業務 (金商法監査) ● 期中レビュー (金商法レビュー)
アドバイザー	● ショートレビュー (短期調査) でのIPOに向けた課題の抽出 ● 上場に向けたスケジュール案の策定	● ショートレビューで検出された課題・対応策の一覧表作成、進捗管理 ● IPOに向けた組織構造や規程類の作成を含む内部統制の構築・運用、予算・事業計画作成に対する助言業務 ● 月次・四半期決算体制の構築、決算の早期化、適切な会計方針の選択に関する助言業務 ● J-sox制度導入に向けた助言業務 (評価範囲、全社統制・業務プロセス評価の文書化の支援) ● I の部・II の部等の上場申請書類の作成に対する助言業務		● 同左 ● 主幹事証券審査、取引所審査対応での助言業務

※上場する市場・スケジュールに合わせて監査証明業務および期中レビュー業務を提供します。

上場準備各フェーズでの提供サービス

- ショートレビュー業務と監査業務の提供はもちろん、上場に向けた各社の課題解決に向けた支援、内部統制報告制度や申請書類の作成に対する助言等のアドバイザー業務を提供します。ただし、監査業務の独立性確保のためにあくまで助言にとどめ、資料の作成や意思決定には関与できません。

TPM上場を前提にしたスケジュール



※上場する市場・スケジュールに合わせて監査証明業務および期中レビュー業務を提供します。

ショートレビューサービスの報告書イメージ

- ショートレビュー業務では、貴社の経営管理体制の状況や利益管理体制の状況等、貴社における上場に向けた現状の課題を識別し、その対応策・対応時期を整理します。

目次	
I.調査の概要	4
II.重要な課題の要約	6
III.会社の概況	22
IV.経営管理体制の状況	28
1.コーポレート・ガバナンスの状況	29
2.取締役会	33
3.監査役監査	35
4.内部監査	38
5.組織及び決裁制度の状況	40
6.社内諸規程の整備・運用状況	46
7.法令遵守体制	51
8.関連当事者等取引・関係会社管理	53
V.利益管理体制の状況	60
1.中期経営計画及び予算の策定	61
2.月次予算と予算統制	66
VI.主要業務の管理体制	68
1.販売管理	69
2.購買管理・外注管理	71
3.固定資産管理	73
4.資金管理	78
5.人事労務管理	80
6.情報システム	83
VII.決算及び開示体制の状況	87
1.決算体制の整備	88
2.主要な会計方針等の状況	92
3.決算内容の状況	102
4. J-SOX制度への対応	105
5.上場後の適時開示等への対応	107
VIII.資本政策	110
1.資本政策策定・実行	111
2.公開前規制	114

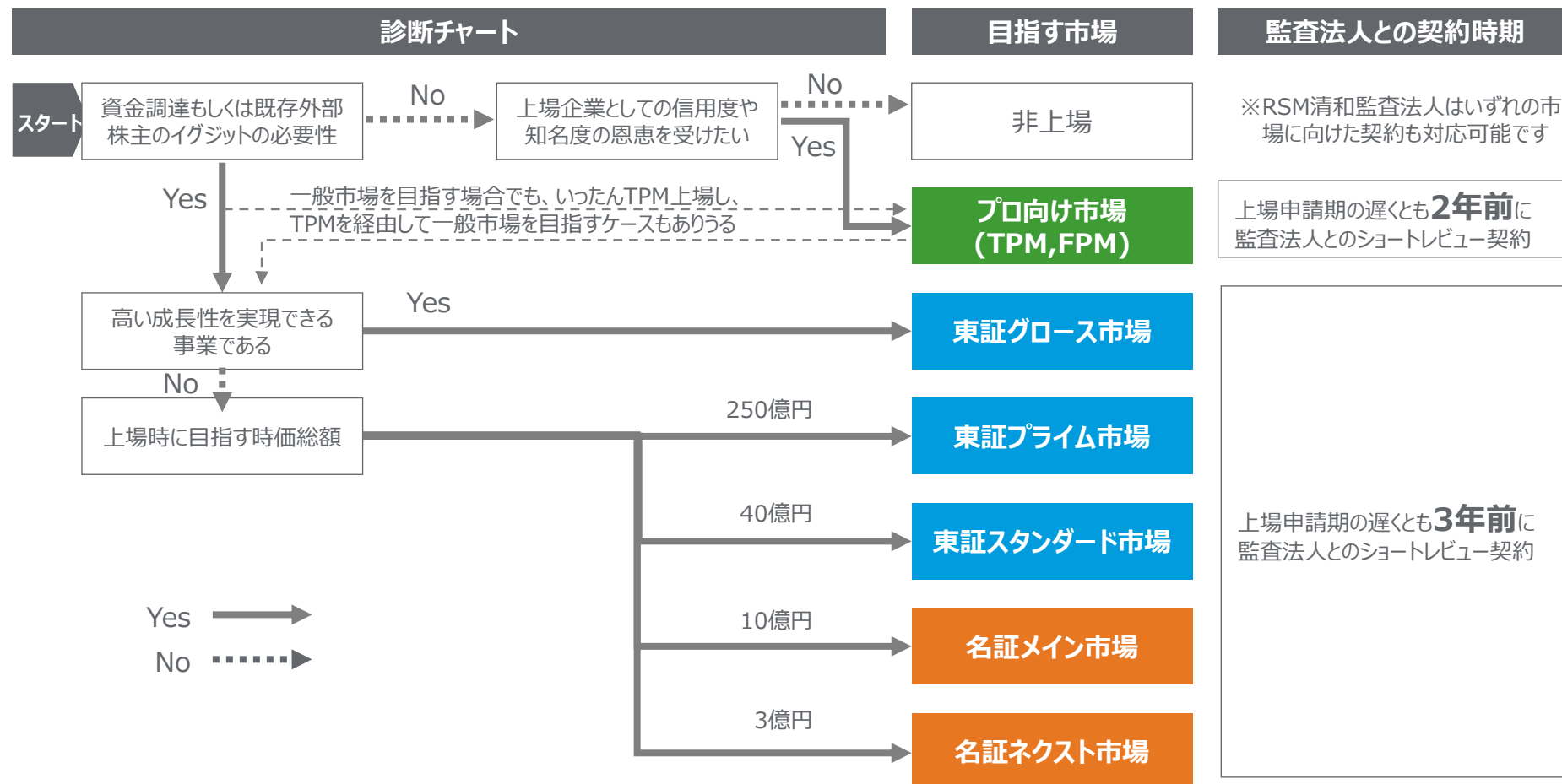
IV. 経営管理体制の状況 1. コーポレート・ガバナンスの状況 (2/4)

～貴社における現状と対応策 1/3～

項目	現状	対応策	時期
株主総会の運営	・ 25年度の株主総会では初任通知は	・ 取締役会設置会社の場合、株主総会の初任通知には事業報告、計算書類及 主総会の日の2 あります。 の保存が必要と	N-2期末まで
		・ 明細書の作成	N-2期末まで
		・ 関連文書の記載	できるかぎり早期に
		・ 貴社において、 コンプライアンス	

参考: 上場市場選択簡易診断シート

- 診断チャートは市場選択の参考情報としてご利用ください。なお、上場を目指す場合は監査法人によるショートレビューで上場に向けた課題抽出を行うことからスタートします。その契約見込み時期は下表のとおりです。



(注) 時価総額は上場時の形式基準より（プライム・メイン・ネクストは上場時株式時価総額、スタンダードは流通株式時価総額÷流通株式比率で算出）



THE POWER OF BEING UNDERSTOOD
ASSURANCE | TAX | CONSULTING

RSM Seiwa

Shinko Building 1F,8 Kaigan-dori
Chuo-ku
Kobe
650-0024
Japan
T (+81) 78 333 0600
rsm.global@Japan

RSM Seiwa is a member of the RSM Network and trades as RSM. RSM is the trading name used by the members of the RSM Network. Each member of the RSM Network is an independent assurance, tax and consulting firm each of which practices in its own right. The RSM network is not itself a separate legal entity of any description in any jurisdiction.

The RSM Network is administered by RSM International Limited, a company registered in England and Wales (company number 4040598) whose registered office is at 200 Aldersgate Street, London EC1A 4HD. The brand and trademark RSM and other intellectual property rights used by members of the Network are owned by RSM International Association, an association governed by article 60 et seq of the Civil Code of Switzerland whose seat is in Zug.

© RSM International Association, 2026